

「ともに暮らす東志賀」

ささえあいたより 第90号

令和7年1月12日

東志賀学区福祉推進協議会
地域支えあい事業委員会

活動報告 令和6年12月1日～令和6年12月31日

生活支援事業

- ・ゴミ出し : 3件
- ・蛍光灯交換 : 1件
- ・蛍光灯紐の交換 : 1件
- ・地震対策ブレーカーの設置 : 1件

小計 6件

認定事業

- ・見守り(高齢者) 6件
- ・登下校の見守り(児童)
- ・子育て広場 : 1日
- ・ふれあい給食 : 3日
- ・認知症カフェ(なもなも) : 13日
- ・ふれあいサロン : 13日 25日
- ・子ども食堂
- ・フードパントリー : 1日 19日
- ・子ども居場所づくり : 1日
- ・配食 : 14日 21日 22日

小計 18件 合計 24件

ささえあいにIT(情報技術)の助けを

隣人同士が日頃からお互いの様子を見守りあい、支えあえる関係を作り上げることが大切なのは言うまでもないことです。人口減少と少子高齢化の波と、一人暮らしの増加によって、普段のお付き合い関係を保つことが難しくなりつつあります。近年のIT技術の発展は目覚ましく、その助けを得ることもこれからは必要と思われます。現在は人づてや本人からの通報・相談に頼っていますが、生活の様子を遠隔から見守ることができる機器や、ボタンひとつで会話や映像で通信できる、誰でも簡単に扱える安価な機器が普及しつつあります。それらをうまく組み合わせて支えあい事業をパワーアップされることを期待しています。

(ボランティア:GT)

編集後記

IT機器をうまく活用するためには、個人情報の保護が前提です。そのためには、支える立場の人たちと支えられる立場の人たちとの信頼関係を作り上げていくことが何よりも大切です。

(コーディネーター:谷口博子)

◆ カフェサロン ◆

1月22日(水) 2月14日(金)
2月26日(水) 3月14日(金) 3月26日(水)
10:00～11:30 東志賀コミュニティセンター

◇ 認知症カフェ なもなも ◇

2月14日(金) 3月14日
14:00～16:00 東志賀コミュニティセンター

ちょっとした困りごとは相談窓口
お電話でも受け付けいたします

開設日時:毎週水・金曜日 9:30～12:00
☎ 080-3651-7435

携帯電話の操作相談 : 第4水曜日 午前

相談窓口: 東志賀コミュニティセンター

E-mail :cosmos7435@gmail.com



認知症カフェ なもなも

第2金曜日 午後2時～4時

場所: 東志賀コミュニティセンター

連絡先: ☎ 090-3587-2270 駒田



見守りカメラ

今まで発行した「支えあいたより」をこちらからご覧になれます

